



「やおなかなかあ〜」この時期、各地で取り組まれる環境美化作業（川内郷）

議会だより

No. 123

は さ み
波佐見

平成25年8月号

《長崎県波佐見町議会》

●6月定例会・臨時会

一般職の職員給与減額条例ほか 2~4P

●一般質問 6人が町政を問う 5~7P

●委員会報告 所管事務調査報告 8~9P

●私もひとこと

テラコッタ 10P

提出された議案

●一般職の職員の給与の特例に関する条例

(条例制定の概要)

地方交付税の減額に伴い、国が地方公務員の給与削減を求めたことから、条例を制定し、町職員の給与を平均2.8%減額するもの。

対象職員は一般行政職員102名で、適用期間は平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9ヶ月間。これに現業職員も準ずることとなる。

また、全体の減額は、約1,000万円となる。

●波佐見町子ども・子育て会議条例

(条例制定の概要)

急速な少子化の進行、家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法、その他の子どもに関する法律による施策と合わせて、子どもを養育している者に必要な支援を行うため、「子ども・子育て支援法」の法律が制定された。

これに伴い、「子ども・子育て会議」を設置することとなった。

- ・保育所、幼稚園、認定子ども園などの利用定員を定めようとするときなど、当会議の意見などを聴くとともに、町が実施する児童福祉法その他の子どもに関する施策を調査審議する。

●特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(条例改正の概要)

波佐見町子ども・子育て会議条例の制定に伴い、会議委員の報酬を新たに定めるもの。

- ・委員報酬 日額4,800円

●波佐見町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

(条例改正の概要)

児童扶養手当法施行令及び長崎県福祉医療費補助金実施要綱の改正、県福祉医療費の見直しに伴い、条例の一部改正するもの。

- ・新たに精神障害者保健福祉手当1級所持者の通院医療費を対象としたため、「心身障害者」の表記を「障害者」とする。
- ・後期高齢者医療保険加入者で中度障害者を新たに対象とする。
- ・DVによる裁判所からの保護命令を受けている場合、母子家庭の母・子、父子家庭の父・子として対象とする。

平成25年6月定例会

定例会は、6月18日から24日までの7日間の会期で開かれた。平成25年度予算に係る「一般職の職員の給与の特例に関する条例」など、議案5件と諮問1件を審議し、全会一致で可決・決定した。その他、平成24年度一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書ほか4件の報告を受けた。また、町政に対する一般質問は、6人の議員が登壇して、活発な議論を展開し、政策を問うた。

●東小学校校舎改築工事請負契約の締結について

(契約の概要)

- ・工 事 名：東小学校校舎改修工事
- ・契 約 額：94,290,000円 (税込)
- ・契約の相手：上山・執行建設工事共同企業体
代表者 波佐見町湯無田郷849-1 (株)上山建設 代表取締役 上山 誠
- ・工事の内容：昭和55年に建設され、校舎の傷みが進行しているため、屋根の防水工事をはじめ、外壁・床・天井・壁・建具・電気改修工事、鉄部等塗装などの改修工事を施工。

◆人権擁護委員候補者の推薦について

現人権擁護委員 田ノ頭郷の「峯 巖 (いわお)」氏の後任として、この度、川内郷の「筒 正俊」氏を推薦することで決定した。
任期は、平成25年10月から平成28年9月までの3年間



筒 正俊氏

◆歳出予算繰越明許費の報告

平成24年度一般会計歳出予算に係る8事業と、公共下水道事業、町営工業団地整備事業、上水道事業、工業用水道事業の4事業に係る繰越明許費繰越計算書の報告がされた。

《25年度に繰り越された額》



工業用水道「内ノ波水源ポンプ所」(折敷瀬郷)

一 般 会 計	6億7,779万円
公 共 下 水 道 事 業	9,100万円
町営工業団地整備事業	84万円
上 水 道 事 業	1,350万円
工 業 用 水 道 事 業	1億5,805万円

(※千円未満四捨五入)

平成25年第2回臨時会

会期 6月4日

●波佐見町基本構想について

平成25年度から10年間のまちづくりの指針となる波佐見町基本構想は、3月議会 定例会に上程されたが、審査期間が短かったことから、総務文教委員会に付託された。その後、産業厚生委員会との連合審査会を重ね、将来像を「人と心が かよいあう 陶磁と緑のまち 波佐見」を掲げた第5次基本構想が全会一致で可決した。

●町営住宅鹿山団地建替工事請負契約の締結について

(契約の概要)

- ・工 事 名：町営住宅鹿山団地建替工事
- ・契 約 額：240,195,900円 (税込)
- ・契約の相手：小佐々建設・山口住建工業建設工事共同企業体
代表者 波佐見町宿郷959-10 (株)小佐々建設 代表取締役 小佐々 春城
- ・工事の内容：鉄筋コンクリート建て 2棟 16戸 (2DK8戸・3DK8戸)
延べ面積1,085.1㎡ ・その他 駐車場、駐輪場の整備

●専決処分の承認 「波佐見町税条例の一部を改正する条例」

(条例改正の概要)

地方税の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもので、個人住民税の住宅借入金など 特別税額控除の適用期間の延長、延滞金及び還付加算金の割合の見直しなどが主なもの。

●専決処分の承認

- ・波佐見町一般会計補正予算（第6号）
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- ・介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ・公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- ・町営工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号） 以上5件

（一般会計補正予算の主な内容）

- ・歳入では、法人税22,000千円、地方交付税73,942千円の増額、その他事業執行による国県補助金などの減額が主なもの。
- ・歳出では、役場庁舎建設基金に90,000千円、工業用水道事業会計補助金27,600千円の増額、その他各種事業の執行による事業費の減額が主なもの。

《平成24年度会計別補正予算書》

区 分		補 正 額	総 額
一 般 会 計（第6号）		34,000千円	59億30,000千円
特別会計	国民健康保険事業（第4号）	△31,045千円	17億79,700千円
	介護保険事業（第3号）	7,723千円	11億12,377千円
	公共下水道事業（第4号）	△12,194千円	4億94,139千円
	町営工業団地整備事業（第3号）	△10,428千円	2億25,949千円



特定健診のよこす



介護予防のための軽運動
（野々川郷）

主な賛否表

○賛成 ●反対 - 欠席

議案番号	議 案	議決の結果	表決数 賛成:反対	議席番号													
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
29	波佐見町基本構想について	原案可決	12:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
38	波佐見町営住宅鹿山団地建替工事請負契約の締結について	原案可決	12:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
39	専決処分の承認を求めることについて （波佐見町税条例の一部を改正する条例）	原案可決	12:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
40~44	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度波佐見町一般会計補正予算及び特別会計補正予算4件）	原案可決	12:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
45	一般職の職員の給与の特例に関する条例	原案可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	波佐見町子ども・子育て会議条例	原案可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	波佐見町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	東小学校校舎改修工事請負契約の締結について	原案可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦について	異議はない	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●町職員の不正・不祥事に対する対策は
●役場庁舎の建て替えは



太田 一彦 議員

問 3月議会で、不祥事に対する対策として、「町職員のパソコンの履歴、使用日時などの検査を行い、指導を行っていく」と答弁があった。具体的に、どのような指導をされているのか。

町長 事件後、類似の不正使用の履歴がないか調査を実施し、他に不正の事案は発生してないが、引き続き監視体制を強化していく方針である。

問 町職員の不正対策として、取り組んでいることは。

町長 各課、係の目標設定や職員面談などを通してコミュニケーションを図り、何でも相談、話し合えるような雰囲気づくりに努めている。

日頃から、管理協議会や朝礼などで、随時、綱紀粛正の徹底について周知している。

問 役場庁舎の建て替えについて、建設基金を設けているが、その時期と進め方は、どのようになっているか。

町長 建設から五十数年経過しており、老朽化による危険性が指摘されている。防災拠点の面からも、早期の対応が必要である。基金の額や財政状況などにもよるが、おおむね10年後を目標に考えている。

今後は、内部による検討委員会などを設置し、青写真を作成した上で、住民代

表や有識者、議会の意見も十分聞きたい。

誰もが利用しやすく、サービスの向上、事務の効率化、災害時における防災拠点施設などを含め、さまざまな観点から検討を行っていく。

問 庁舎建設には、幾らかかるのか。

財政課長 3000平方メートルの場合、庁舎のみの試算で12億円と考えている。

●職員数は適正か、
職員の採用計画は



百武 辰美 議員

問 職員数の現状を他の自治体と比較すると、非常に少ない現状である。最近、職員に過度な負担がかかっているような様子もうかがえる。今の職員数が、波佐見町の行政運営に本当に適正なのか。

町長 類似79団体中、人口1万人当たりの職員数が55・6人と6番目に少ない状況である。厳しい行財政運営を図ってきた中で、より効率的・効果的な職員配置と適正な職員数の確保に

努めてきたところである。国・県の様々な制度改革に伴う必要な人員、あるいは専門的な職員の採用も、状況に応じて必要になってくる。将来を視野に入れた適正な定員管理計画を図っていく。

問 団塊の世代が定年時期を迎えている。年齢別職員数をみると、今後、若年層の占める割合が多くなってくる。業務を進めるにあたっては、40代・50代の職員が必要と思われる。

次年度以降の採用にあたって、この年齢層を採用する考えはないか。また、再任用制度については。

町長 平成25年度から今後5年間の定年退職予定者は20人で、全体の約5分の1にあたる。今後、定年退職などにより、新陳代謝が図られ、年齢構成のバランスが徐々に若年化していくことが予想される。40代以上の採用については、特に技術職・専門職部門において、採用の必要性がないかどうか



親しまれる住民の窓口

か検討していく。再任用については、退職者の知識経験を生かし、行政サービスの維持向上を図る上では重要であり、条例制定に向けて検討していく。

●やきもの公園に、
常設の巨大テントを

尾上 和孝 議員



問 「キヤノンののり面に太陽光ソーラーパネルを」と提案してきたが、なかなか進まない状態である。本町で設置、運営が無理であれば、メガソーラー設置運営事業者を募集することはできないか。

町長 波佐見テクノパーク（キヤノン）ののり面は、パネル設置における基礎工事に、重機の搬入が困難であることなどから断念した。

問 波佐見テクノパークが駄目なら、耕作放棄地の利

用はできないか。

町長 耕作地の広いところは、ほとんどが共同所有だ。そこを再生しようとしても、地権者の許可を得るのにすごい労力が要る。今の段階では無理だ。法律を変えてもらわないとできない。

問 ゆるキャラ「やきもん」を制作し、町おこしができるか。

町長 もう盛りは過ぎてる。「ゆるキャラの次は何が来るのか」という提案なら

ば、一緒になって検討していきたい。

問 毎年、陶器まつり期間中、仮設の大型テントを建てている。年間を通じ、イベントができる常設の巨大テントを建てることできないか。

町長 やきもの公園は、都市公園法、及び波佐見町都市公園条例に基づいて行っており、年間を通じて占用させること、もしくは設置することは、町民が公園を利用する場合に著しく支障



大型常設テントができないか

を及ぼすものと判断される。許可をすること自体そぐわないものと判断する。

●職員数は適正か
●波佐見高校への支援は

松尾 道代 議員



問 町長は常々「最小の職員数で最大の効果を上げている」と自信を持っておられる。しかし、極端な職員数の削減が、果たして住民サービスにつながるのか。

町長 これ以上の削減は厳しい状況にあると考えている。今後、情勢の変化などを見極めながら、3年、5年、10年先を視野に適正な職員の人員確保に努めていく考えでいる。

問 極端な削減は、健康を害するのではと心配する。せめて休日出勤の代休がとれる体制ができないか。

町長 健康がなによりも一番重要であるとの認識のもと、代休取得についても、出来る限り早期に取得できるよう、管理職を通じて周知している。

問 職員はそれぞれの事業を一人で担当しているため、代休や有休をとりにくい。

課の中にフリーで動ける職員の配置ができないか。

副町長 現実的には難しい。

問 職員一人ひとりにかかる負担は年々大きくなり、結果、職員は事務処理に追われ、本来担うべき住民サービスや活性化に取り組みゆとりがないように思うが。

町長 複雑、多岐にわたる行政事情に迅速かつ的確に対応するために、各課ごと

に目標計画を作成するとともに、職場のコミュニケーション力の向上を目指している。

問 波佐見高校の「陶芸・デザインコース」は26年度募集から「美術・工芸科」になることが発表された。町として、当初から何らかの支援が必要と考えるがどうか。

町長 可能な限り、支援や協力は惜しまない。

●防犯・消防設備の
充実を図れ
●資源ゴミの回収と
適正な処理を



石峰 実 議員

問 住民の日常生活の安全確保のため、防犯灯・街路灯の増設と、長寿命のLED化を整備充実すべきだ。今後の計画はどうなっているのか。

町長 町内には2300ヶ所の防犯灯があり、県道・町道沿線に130ヶ所がLED化されている。LEDは長期的なコスト削減と環境に優しく、自治会でも徐々に増加している。新規要望も含め、今後、計画的・効果的な設置を検討

したい。

問 地域における火災などの初期行動をスムーズに行えるよう、消火栓などの消防設備を改善・充実し、快適な住環境を保つべきと考える。地域と一体となった訓練などの取り組みは。

町長 現在、消火栓は地上式222、地下式199で合計421ヶ所に設置されている。消火栓を活用した訓練は、地域や分団で様々であるが、今後、自主防災組織と一体

となった展開と協力をお願いしていく。

問 資源ごみ回収と適正な処理について、川棚町にある処理場での分別と仕分け作業に無駄が多い。改善を図り、効率化・省力化すべきだ。

町長 資源ゴミについては、集団資源回収団体8団体が、ゴミの減量化とリサイクル化に取り組んでいる。空カン、ペットボトル、ビン類などの分別と仕分け作業が十分でない。資源ご



資源ゴミ回収活動

●取水口の浚渫や
灌木伐採への助成を



中村 與弘 議員

問 井石川が川棚川に合流する付近（陶芸の館裏）は、ヨシ草などが茂って、根が張り、大きな土の塊となっている。

これが水取り口の上を覆ってしまい、除去するのに機械力を用いなければいけない状態である。

町内の各所でこの様な状態であるが、水利権者に対して助成措置ができないか。

町長 井石川などの二級河川については県管理であるが、通常の維持管理は、自治会や水利関係者の方々が対応している。

しかしながら、土石堆積物とともにヨシ草や灌木が茂り、取水の妨げとなっている。また、大雨時の大きな障害となることが危惧されている。

町としては、県へ要望書を提出しているが、河川の浚渫や灌木の伐採は、思うように進んでおらず、現

況調査を行った上で、再度、事業実施の要望を行ってまいりたいと思う。

原則的に、河川取水口の上流側10m、下流側15mについては、水利権者の管理範囲となっている。

しかし、浚渫や灌木の伐採は、多大な経費と労力が必要となるので、通常管理に要する資材や人件費などについては「農地・水保全管理交付金」の活用が可能である。

今後、水利にかかる農家

関係者から具体的な要望などがあつた場合、個別に協議を行って対処したいと考えている。

所管事務調査報告

総務文教委員会

◎4月18日・5月10日

基本構想の連合審査会

3月議会定例会において、当委員会に付託された「波佐見町基本構想」については、産業厚生委員会との連合審査会として行うことを確認し、町執行部の出席のもとに2回の審査を行った。

この基本構想は、今後10年間の町の姿を描く重要な計画であり、審査期間が短く、拙速すぎるなどの意見が大勢を占め、委員会付託となったものである。

連合審査会では策定の経過や内容説明などを受けた後、町執行部の考えを質し、議論を重ねた。その結果、当委員会では原案どおり採決することを決定、全会一致で可決された。

その後、6月の議会臨時会において委員長報告がなされ、本会議でも全会一致で可決された。

◎5月17日

本町の入札制度について、所管課職員の出席を求め調査を行った。一般的な契約事務の流れや入札執行方法、及び町建設工事に関する入札事務処理、業者選定要綱などの内容について説明を受けた。そうした中で、近隣町と比べて複雑すぎるといわれる発注基準にかかるランク付け、指名業者選定方法などを調査した。

今後、制度や要綱などの見直しも調査研究する必要がある。

産業厚生委員会

◎5月31日

6次産業化と耕作放棄解消に向けた取り組み状況などを調査するため、村木郷・農事組合法人「百笑会」と、野々川郷 ファームガーデン「野の風」を訪問した。

(農事組合法人「百笑会」)

平成17年村木郷峠地区の7名のメンバーで、農業・化学肥料を使わない野菜づくりに取り組む。

(ファームガーデン「野の風」)

平成25年3月地域活性化を図るため、野々川郷の婦人で結成。漬け物や弁当づくりを手掛け、仏事用の仕出しにも取り組んでいる。

(まとめ)

平成22年度から3年間は、国の緊急雇用対策事業の支援で人材が確保されていたが、今年4月以降は加工作業など人手不足が生じている。

ネット販売もされているが、有機栽培の販路が少ないため、販売ルート確立が急務とされる。

一方、「野の風」は、スタートして日も浅いが、新商品開発や販路問題など、課題の

◎6月20日

掌握が必要とされる。いずれもの団体もJAや町農業振興会などの連携を深め、どのような公的支援が必要か、引き続き調査・検討する必要がある。

陶磁器産業の技術支援などの拠点となっている「長崎県窯業技術センター」の取り組み状況を把握するため、施設の視察と懇談会を行った。

(概要)

・職員数 技術職18名・事務職3名 計21名
・H25年度予算額 1億3,957万円
・事業内容

1 競争力のある製品開発・技術開発、新事業・新産業を創出する新素材や新プロセスを用いた製品開発

2 依頼による製品・材料等の分析・測定試験など

(主な事業)

・三次元加工装置を利用した新しい陶磁器製造技術と開発事業エゴほたる(高輝度蓄光)製品の開発事業など

(まとめ)

従来の製造技術などを生かしつつ、デザインが多様化や他産地製品との差別化など、新分野製品開発等に積極的に取り組まれている。開発されたこれらの技術などを、どう生産現場に導入・定着化を図るか、業界・行政・研究機関などが協議・検討を重ね、新たな陶磁器産業の活路を生み出し、産業と人材の育成に取り組む必要がある。

企業誘致雇用対策特別委員会



雇用状況の説明

◎6月27日

「ハローワーク大村」林田所長、小田指導官の出席を願い、
「ハローワーク大村管内及び波佐見町に
おける雇用状況」
『ハローワーク関連の雇用に関する制
度・事業』
などの事項について説明を受け、調査を
行った。

この中で、管内の就職率などの向上
や、雇用保険受給者の早期再就職の促進
を図る施策、高齢者の継続雇用や障害者
の雇用を進めている取組みについて説明
を受けた。
委員からは、今後の見通しや費用対効
果の質疑など活発な意見交換が行われた。
そして、本町の現状と施策、展開への理
解を深めた。

県下町村議会 議員研修会

7月1日長崎県市町村会館にお
いて、県町村議会議長会主催によ
る議員研修が開催された。

〈出席者〉議員123名・職員15
名

会長あいさつ後、講師に「川村
晃司」氏（テレビ朝日コメンテ
ーター）を招き、「今後の日本を占
う！日本の政治と世界情勢」と
題しての講演が行われた。

その後、町の概要などの説明・
報告として、長与町の「開かれた
議会を目指して」、また、東彼杵
町からは「東彼杵町の紹介」が各
町議会より行われた。

県下町村議会議員研修会



講演される川村晃司氏

議員活動

5月10日	総務文教委員会・産業厚生 委員会連合審査会 総務文教委員会	20日	産業厚生委員会 波佐見町観光協会総会
11日	長崎県陶磁器生地工業協同 組合創立五十周年祝賀会	21日	波佐見町温泉振興会総会
13日	議会運営委員会	24日	議会運営委員会 議会広報委員会
15日	全員協議会	27日	企業誘致雇用対策委員会 長崎県農協 第13回通常 総代会（諫早市）
17日	総務文教委員会	28日	議会運営委員会
18日	自衛隊父兄会大村東彼地区 協議会定期総会	29日	江添三光氏 叙勲祝賀会
21日	波佐見町シルバー人材セン ター通常総会	7月2日	波佐見町戦没者慰霊奉賛会 理事会
22日～24日	議会運営調査研究及 び議会活性化調査研究（北 海道）	5日	第21回東彼杵郡町村会主催 肉牛共励会（佐世保市）
27日	議会運営委員会 第3回「大村東彼会」（川 棚町）	8日	長崎県戦没者慰霊奉賛会・ 及び定例評議会（長崎市）
30日	川棚地区防犯協会連合会・ 及び暴力追放運動推進協議 会定期総会（東彼杵町）	9日	議会広報委員会
31日	産業厚生委員会	10日	第48回西九州自動車道建設 促進期成会定期総会（伊万 里市）
6月4日	第2回臨時会	12日	西九州北部地域開発促進協 議会総会・及び特別講演会 （伊万里市）
5日	議会運営委員会	13日	波佐見町母子寡婦福祉会総 会
10日	長崎新幹線建設期成会、長 崎県鉄道利用促進協議会、長 崎県空港活性化推進協議 会、長崎県上海航路利用促 進協議会（長崎市）	16日	企業誘致雇用対策委員会
14日	波佐見陶磁器協同組合総会	17日	全員協議会
18～24日	第2回6月定例会	18日	議会広報委員会
		23日	総務文教委員会 産業厚生委員会
		26日	議会広報委員会

私もひとこと

「生地屋」「型屋」から発信する 新たなものづくり



波佐見焼振興会
山下 雅樹

今、窯業界で直面している問題の一つとして「生地屋」の高齢化、後継者不足があります。

特に、後継者については、生地組合加盟50数社のうち1割ほどしか次の世代の人材がいらないという事です。

こうなった理由は沢山あります。「仕事の減少」「材料の高騰による利益の圧迫」、特にこの2つが簡単に思いつく理由でしょうか？

ではこれを解決するには、①たくさん売る、②商品の小売り価格を上げ、その利益が還元されるまで待つ。「待つてられませんか!!」

しかし、①②共に売り手の仕事であり、不況やデフレの影響など、非常に難しいことです。

だからこれからは待つのではなく、自分たちで新しいものに取り組み、発信していくことです。私は「人・技能・知識」だと考えます。窯元の指示で製造をするのではなく、単独で発信していける独立したビジネスモデルをつくるのが、仕事を活性化させ、技術を守ることに繋がると考えます。

波佐見焼振興会では、県・町の補助金を受け、24年度から新たなものづくりの可能性を生み出すべく「テラコッタ（植木鉢）」の商品開発、市場

開拓を行っています。

それは「素焼きで生産可能である」「日本にはテラコッタの産地が確立されていない」からです。今回の商品企画には、プロデューサー、販売業者（植木屋・園芸屋）、アドバイザーと産地がチームをつくり商品開発を行っています。

新商品は「テーブルウェアEXPO」「場と間」などの展示会にも出展し、「テラコッタ」を様々な人々に見てもらっています。が、今のところは「たくさん売れています！」とは言い難い状況です。

しかし、クオリティーの高さ、商品づくりに対する新たな可能性には多くの方が興味を持たれています。波佐見の「人・技能・知識」を多くの人に知らしめることで、日本全域もしくは国外からの受注も視野に入れた展開が必要です。生地屋に限らず、窯業の「人・技能・知識」を次世代にバトンタッチすることができれば、波佐見は日本のやきものの産地になるのではないのでしょうか。



平成25年第3回議会定例会は 9月中旬 からの予定です。

編集後記

今年で68回目の終戦記念日を迎え、戦争を経験したことのない世代が多くなっています。

唯一の被爆国である日本に生まれた私たちは、戦争の悲惨さと、原爆の恐ろしさを知っています。

平和の尊さを学び、後世に伝えていかなければなりません。ご家庭でも、平和について話し合ってみてはいかがでしょうか。

さて、議会だよりも新しい委員会になって、三回目の発行となりました。編集作業にも、ようやく慣れてきたところです。これからも、分かりやすく、読みやすい議会だよりになるよう研究してまいります。

皆さんのご意見・ご要望をお聞かせください。



- 議長 川田 保則
- 議会広報調査特別委員会 委員長 古川 千秋
- 副委員長 藤川 法男
- 委員 尾上 和孝
- 石峰 尊実
- 中尾 辰美
- 百武 辰美